

ご意見いただきたい内容:効果的な地域支援ネットワークの再構築について

1. これまでの取組み

泉州圏域と中河内圏域において、地域の医療機関が中核となって実践研修等を開催いただいた。

泉州:令和5年11月14日(火)に開催。参加者93名

中河内:令和5年9月7日(木)及び令和6年3月7日(木)の2回開催。各参加者65名、40名

2. 令和6年度取組み

令和6年度研修実施の圏域(三島・北河内)

・令和6年4月～9月 三島圏域および北河内圏域の事務局会議を実施。研修日時や場所等については下記の通り。

①三島:令和6年9月7日(土)14時～16時半 愛仁会リハビリテーション病院9階 アイワホール

高次脳機能障がいについての基礎講義に加え、高次脳機能障がいを取り巻く社会資源についての理解を推進する観点から、制度説明や連携例の報告も交えた社会資源に関するパネルディスカッションを実施。

・中核的機関:愛仁会リハビリテーション病院(高槻市)

・事務局メンバー:医療機関、相談支援事業所、福祉事業所(就B)、市障害者職業能力開発センター

②北河内:令和6年9月28日(土)15時～16時半 ラポール枚方4階 大研修室

これから圏域内で高次脳機能障がいのネットワークを広げていくという趣旨のもと、新しい支援者の参加を想定した基礎講義や、連携例等をもとにしたグループワークの実施を予定。名刺交換会も実施予定。

・中核的機関:川口脳神経外科リハビリクリニック(枚方市)

・事務局メンバー:医療機関、相談支援事業所、福祉事業所(就B)、当事者家族会、市社会福祉協議会、大学

・両圏域について、市町村も含めた関係各所と調整、研修参加や関係機関の周知に係る協力依頼を大阪府から実施するとともに、圏域事務局からも圏域内関係機関への周知を実施。

上記研修の実施を通じて、地域支援ネットワーク再構築を図る。

ご意見いただきたい内容:効果的な地域支援ネットワークの再構築について

3. 令和7年度の取組みの方向性

令和7年度研修実施の圏域(大阪市圏域・豊能圏域)

①大阪市圏域

- ・令和6年7月 大阪市圏域において精力的に高次脳機能障がい患者の受入れを行っている医療機関との意見交換を実施。研修実施にあたっての中核的機関を担うことの承諾を得た。大阪市へも協力を依頼。

②豊能圏域

- ・令和6年7月 豊能圏域において精力的に高次脳機能障がい患者の受入れを行っている医療機関との意見交換を実施。研修実施にあたっての中核的機関を担うことの承諾を得た。
- ・令和6年8月、9月 圏域内の全市町に協力依頼を実施。

- ・今後両圏域おける事務局メンバーとして日中活動系事業所、当事者家族会、相談支援事業所等に参画を依頼予定。年明けに顔合わせを行ったうえ、両圏域のネットワーク事務局を立上げ。

- ・現状個別ケースでの連携に留まっている圏域について、1圏域ずつ地域支援ネットワーク再構築を綿密に行っていく観点から、令和7年度までは1年度あたり2圏域での実施とし、南河内圏域については令和8年度に実施をめざす。

- ・また、令和8年度以降、過去に地域別実践研修を実施した圏域について、地域支援ネットワーク拡充の観点から再度研修等の実施をめざす。

3. 各圏域毎の活動状況及び支援機関について

①豊能二次医療圏
・ネットワーク活動状況
一部の医療機関や福祉事業所等により個別ケースで連携。

②大阪市二次医療圏
(1)ネットワーク活動状況
大阪市南西部にNW形成中。
(2)圏域内の支援機関
東住吉森本リハビリテーション病院、大阪市更生療育センター、頭部外傷や病気による後遺症をもつ若者と家族の会等

③堺市二次医療圏
(1)ネットワーク活動状況
ネットワーク有り。
(2)圏域内の支援機関
なやクリニック、堺市健康福祉プラザ生活リハビリテーションセンター、ヘッドウェイ堺、堺脳損傷協会、ちゃれんじやあず等

④泉州二次医療圏
(1)ネットワーク活動状況
ネットワーク有り。
(2)圏域内の支援機関
葛城病院、泉州中障害者・就業生活支援センター、SKN等

⑤三島二次医療圏

⑤三島二次医療圏
(1)ネットワーク活動状況
地域別実践研修をきっかけとしてネットワーク再構築中。
(2)圏域内の支援機関
愛仁会リハビリテーション病院等

⑥北河内二次医療圏

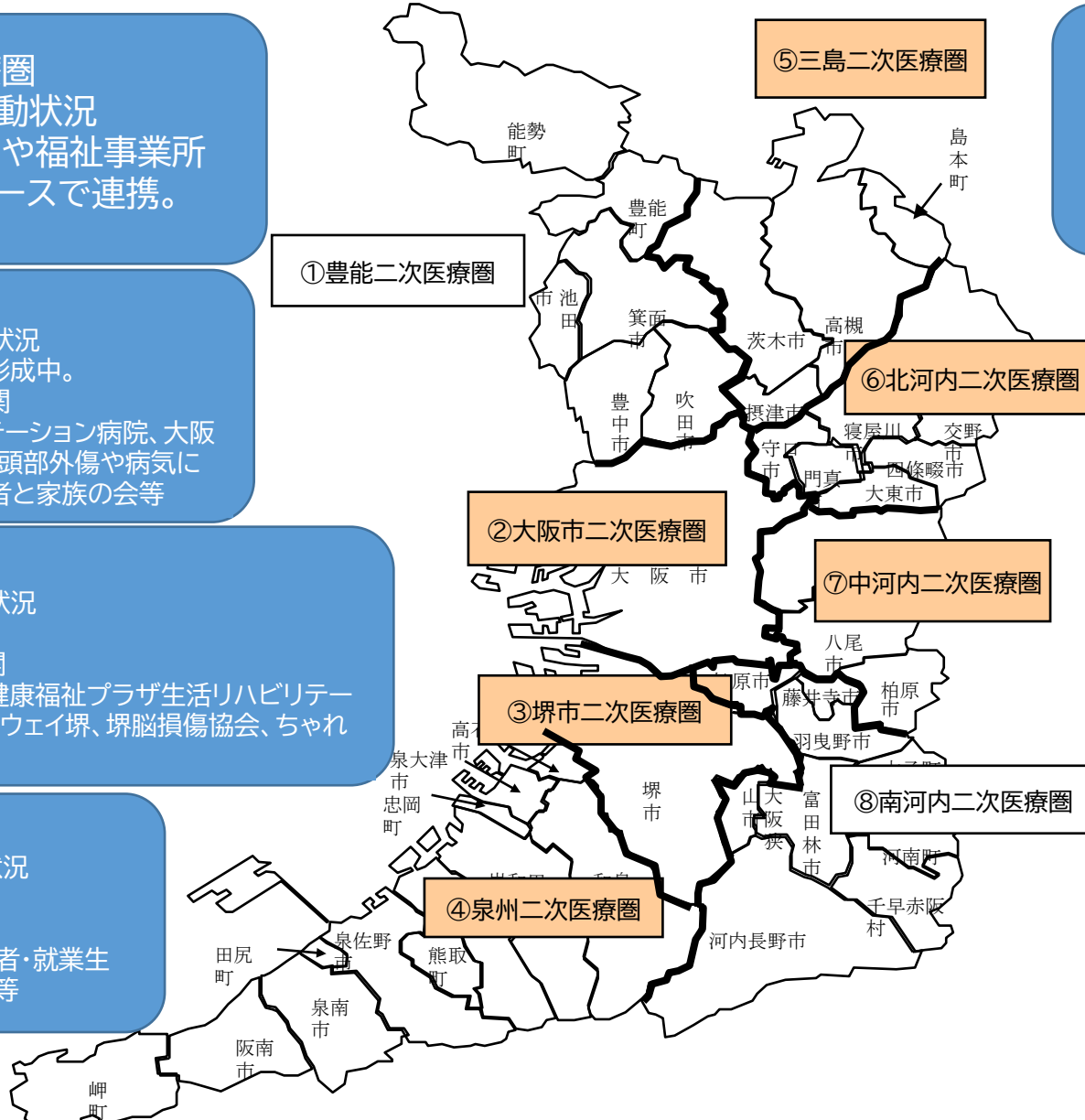
⑥北河内二次医療圏
(1)ネットワーク活動状況
地域別実践研修をきっかけとしてネットワーク再構築中。
(2)圏域内の支援機関
川口脳神経外科リハビリクリニック等

⑦中河内二次医療圏

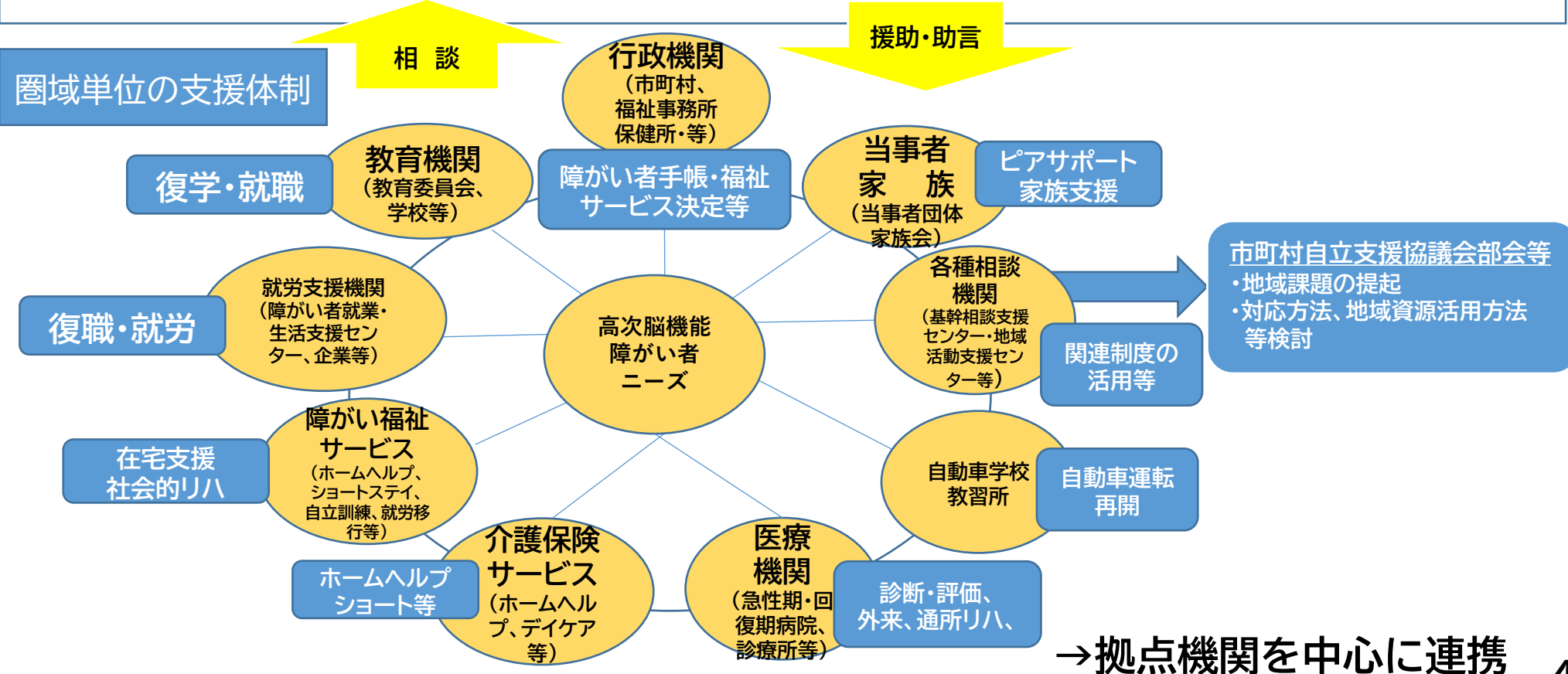
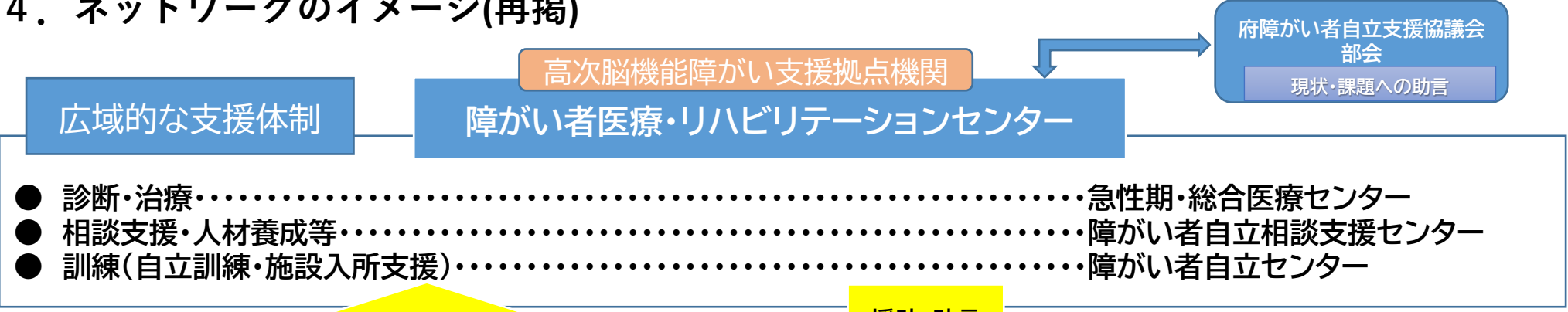
⑦中河内二次医療圏
(1)ネットワーク活動状況
ネットワーク有り。
(2)圏域内の支援機関
八尾はあとふる病院、東大阪市立障害児者支援センターレピラここりーど、東大阪え～わの会、八尾のほっと・ケーキの会等

⑧南河内二次医療圏

⑧南河内二次医療圏
・ネットワーク活動状況
一部の医療機関や福祉事業所等により個別ケースで連携。



4. ネットワークのイメージ(再掲)



中河内圏域 地域別実践研修報告

八尾はあとふる病院
リハビリテーション部



YAO HEARTFUL HOSPITAL

中河内圏域高次脳機能障がい支援連絡会 (以下連絡会) 沿革

2013年4月 発足

同時期に府の地域支援ネットワーク業務受託

2018年3月 業務委託終了

2018年4月 八尾はあとふる病院を事務局に連絡会の活動を継続

2023年4月 圏域別実践研修を受託 (単年度)

連絡会の概要

■ 活動

年2回程度の研修を開催

■ 現在の役員所属施設

- ・八尾はあとふる病院
- ・サポートスペースここりーど
- ・ピアセンターかしわら
- ・八尾市社会福祉協議会

これまでの活動（研修）

日程	研修内容	参加者数
2013.7.25	高次脳機能障がいのある方のケアについて	25名
2013.10.24	高次脳機能障がいのある方の対応	31名
2014.1.23	高次脳機能障がいのデイケアでの取り組み	31名
2014.3.10	高次脳機能障がいへの対応・デイケアでの取り組み)	105名
2014.5.22	精神科における高次脳機能障がいへの対応	33名
2014.7.2	就労支援研修会	51名
2014.9.25	模擬事例に基づくグループワーク	36名
2015.1.22	事例報告（日中支援事業所・就労支援事業所より）	35名
2015.7.23	障がい福祉サービスの制度と活用事例について	56名
2015.9.9	高次脳機能障がいの方への支援～精神科PSWの立場から	59名

これまでの活動（研修）

日程	研修内容	参加者数
2015.11.26	高次脳機能障がいの基礎・グループ討論	35名
2016.2.25	多機関でつないで支援を行った事例報告・グループワーク	60名
2016.7.12	高次脳機能障がいの基礎知識・グループ討論	80名
2016.10.5	障がい福祉サービスの概要・活用事例	29名
2016.11.24	事例検討「高次脳機能障がいの方を地域で支える」	41名
2017.2.23	パネルディスカッション「支援をつなぐために私たちにできること」	33名
2017.7.28	高次脳機能障がいの基礎知識・グループ討論	89名
2017.10.13	高次脳機能障がいの方の支援・当事者からの体験報告	53名
2017.11.21	事例検討「身体障がい・高次脳機能障がいの重複事例への支援」	26名
2018.2.23	事業所での取り組み報告・グループワーク	33名

これまでの活動（研修）

日程	研修内容	参加者数
2018.9.20	高次脳機能障がいの基礎知識	68名
2019.2.28	体験談報告・事例検討	36名
2019.7.12	高次脳機能障がいの基礎知識	42名
2019.12.16	制度について～精神保健福祉士の立場から	48名
2021.11.19	高次脳機能障がいの在宅での支援・グループワーク	17名
2022.3.11	就労移行支援事業所での支援・生活介護事業所での支援	21名
2022.8.10	急性期病院から在宅復帰への支援について	24名
2023.1.19	実際に高次脳機能障がいで困っていることについて	25名
2023.9.8	社会復帰のニーズを支援した一事例	68名
2024.3.7	地域で活躍する方の実践報告・グループワーク	28名

これまでの活動（研修以外）

- ・高次脳機能障がい支援コーディネーター同席のもと、市役所訪問
- ・相談窓口パンフレット作成

大南市の相談窓口

「相談して家に帰ってきたらなんとかなるかな?」「どんなサービスが利用できるの?」「仕事に復帰できるのかな?」など、ここに相談して欲しいかな?というお悩み、こちらの相談窓口までご連絡ください。

■大南市民生福祉課市民相談支援センター
（大南市民生福祉課市民相談支援センター身体障がい者支援課内）

相談受付時間 月～金（祝日および年末年始を除く）9時～17時30分

所在地 〒558-0001 大阪府住吉区大南3丁目2番36号

問い合わせ先 TEL 06-6692-5262 FAX 06-6692-5340

障がい福祉サービス事業所一覧

障がい福祉サービス及び障がい児支援事業所一覧を掲載しています。障がい福祉について聞きたい、相談したい、相談支援専門員を雇いたい方は、ご参照ください。

■八尾市障がい福祉サービス事業所一覧
<https://www.city.yao.osaka.jp/0000048411.html>

当番書会・家族会

同じ障がいを抱えた当事者や家族どうして日頃の悩みを話したり、解決策を提案し合ったり、楽しい活動を通して仲良くくらしをしております。

八尾のぼくと・クワーズの会（当事者と家族の会）	東大阪え〜わの会（当事者の会）
■定例会 基本的に毎月第3月曜日の14時～16時	■定例会 毎月第4土曜日の14時～16時
■場所 八尾市内の公民館（開場日によって異なる）	■場所 東大阪障害者支援センター レビラ
問い合わせ先 会長 藤崎 TEL 090-2350-5579	代表 松本 090-4566-8547

支援者の方へ

中野内圏域で、高次脳機能障がいのある方の支援を進めるための連絡会を立ち上げて、勉強会の開催やネットワーク作りなどの活動をしています。連絡会についての活動の問い合わせは、下記までお願いします。

■中野内圏域高次脳機能障がい支援連絡会事務局（八尾市ふるふる病院内）

問い合わせ先 TEL 072-999-6381（担当：眞平・中野）

高次脳機能障がいの現状や各種福祉制度について、より詳しい情報は、「障害者就業・生活支援センター」ホームページの「高次脳機能障がい支援」トピックをご覧ください。また、障害者ホームページにて、障がいの当事者・家族向けに、高次脳機能障がいの現状・治療について取り扱っている記事の一覧を見ることができます。ぜひ、ご活用ください。
<https://www.pref.osaka.lg.jp/staudent/kogonoh/>

編集・発行 中野内圏域高次脳機能障がい支援連絡会
医療法人社団ふるふる 八尾市ふるふる病院
（〒581-0818 八尾市美園町2-18-1 TEL 072-999-6381）

八尾市にお住まいの方・支援者の方

高次脳機能障がいのある方の 手続き・相談窓口

頭部の病気や事故の後で、記憶障がい・注意障がい・実行機能障がい・社会的行動障がいなどの「高次脳機能障がい」と呼ばれる症状が残ることがあります。

数分前に言われたことを忘れてしまふ

集中力を持続できない

計画を立てるのが苦手になった

些細なことにイライラしやすくなった

障がいの影響で、これまで通りの生活が難しくなったりご家族の生活を支えるために、様々な支援の制度・手続きがあります。

地域の資源や支援を活用しながら、住み慣れた地域で自分らしい生活ができるようにしていきます。

「医療費が支払えるのか、心配」

高額療養費

支払った医療費が高額の場合、一定の金額を超過した分が戻ってくる制度。加入している医療保険により、申請窓口が異なります。

国民健康保険加入者の方	後期高齢者医療対象の方	その他の医療保険加入者の方
健康保険課国民健康保険係 TEL 072-924-8534	健康保険課高齢者医療係 TEL 072-924-3997	所属する保険組合

医療費が高額になることが事前にわかっている場合には、「限度額適用認定証」を提示する方法が便利です。

限度額適用認定証の交付

申請により「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示することで、医療費の支払いが自己負担限度額のみで済むようになります。

国民健康保険加入者の方	その他の医療保険加入者の方
健康保険課国民健康保険係 TEL 072-924-8534	70歳以上の方は、「高齢受給者証」または「高齢医療受給者証」の提示により、窓口で支払いが限度額までとなります。

限度額適用・標準負担額減額認定証の交付

世帯所得（住民税非課税世帯等）の場合は、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることで、保険料率分の自己負担や入院中の食事が減額されます。

国民健康保険加入者の方	後期高齢者医療対象の方	その他の医療保険加入者の方
健康保険課国民健康保険係 TEL 072-924-8534	健康保険課高齢者医療係 TEL 072-924-3997	所属する保険組合

自立支援医療

障がい福祉課 TEL 072-924-3838

交通事故（自動車損害賠償責任保険）

自動車事故の被害者の救済制度
業務中や通勤路上の事故と認められた場合、適用される制度

加入している 自動車損害賠償責任保険会社

勤務先（総務部など）

年金の支給やサービスの利用など、各制度の利用にあたっては様々な条件があります。ご不明なことは課長の相談窓口、もしくは入院先・通院先の病気の相談員にご相談ください。

「生活がやっつけられるのか、心配」

傷病手当金	病気や怪で休職中の方とその家族の生活を保障するための制度。休業の4日目から支給されます。	
全国健康保険協会加入の方	健康保険組合加入の方	
協会けんぽの都道府県支部	それぞれの健保組合	
それぞれの共済組合		
障害年金	病気や怪が原因で障がいがあり、日常生活や働くことが困難となった場合に支給される年金。基本的には障害認定日から起算して5年以内に、障がいの程度が基準に該当する場合は支給されます。	
国民年金加入の方	厚生年金加入の方	共済組合加入の方
障害基礎年金 市民課 国民年金係 TEL 072-924-3848	障害厚生年金 お近くの年金事務所（八尾市年金事務所） TEL 072-996-7711	障害共済年金 勤務先に確認

「家族介護だけでは大変！サポートしてほしい」

障がい福祉サービス	介護保険サービス
地域での相談支援、ヘルパーによる家事援助、日中送迎の利用等のサービスがあります。	65歳以上の方、もしくは40歳～65歳未満で脳血管疾患などの特定障害に該当する方が対象。ヘルパーによる家事援助やデイサービス等のサービスがあります。
障がい福祉課 TEL 072-924-3838	高齢介護課 TEL 072-924-9360

障がい者手帳

精神障がい者保健福祉手帳あるいは身体障がい者手帳を取得できる可能性があります。手帳を取得することで、様々なサービスが利用しやすくなります。

障がい福祉課 TEL 072-924-3838

障がい者手帳の申請は、変更・変更後返付も可能となります。

「本人の判断力が十分でなく、金銭管理や様々な契約にサポートが必要」

日常生活自立支援事業

当事者判断する能力が十分でない方の、日常生活に必要な費用の支払いや財産管理の申し入れ、福祉サービスの利用の継続のサポートがあります。詳しくは、お問い合わせください。

成年後見制度

判断力が十分でない方の行動的・財産管理を行う上で生じる後見などの制度。本人の同意が必要で、福祉サービスの継続のサポートがあります。詳しくは、お問い合わせください。

八尾市社会福祉協議会 権利擁護センター ほっとネット TEL 072-924-0957	障がい福祉課 ほっとネット TEL 072-924-3838	八尾市社会福祉協議会 権利擁護センター ほっとネット TEL 072-924-0957
--	--------------------------------------	--

「家庭活動中の生活をサポートしてほしい」

雇用保険	雇用保険に加入している方が失業した場合、失業中の生活を心配しないで「日雇短時間労働者」に就労できるような就職活動を支援するために、失業給付が支給されます。
八尾ワークス布産 雇用保険給付課 TEL 06-6782-4221 部門コード11#	健康保険の傷病手当金、労災保険の休業補償給付や失業給付の方は、失業給付の申請はできません。
お仕事を探したい	健康保険の傷病手当金、労災保険の休業補償給付や失業給付の方は、失業給付の申請はできません。また、失業給付の申請は、失業給付の申請期間中に延長することができず、詳しくはお問い合わせください。
八尾ワークス布産 専門援助部門 TEL 06-6782-4221 部門コード4#	

地域別実践研修（第1回）

日時：2023年9月8日（金）18:30～20:00

場所：八尾プリズムホール（レセプションホール）

内容：社会復帰を支援した一事例（医療機関・支援機関からの報告）

参加者：68名（医療機関15名、相談支援機関7名、障がい福祉サービス事業所20名、居宅介護支援事業所10名、介護保険サービス事業所5名、サービス付高齢者住宅2名、行政2名、社会福祉協議会2名、教育機関1名、所属なし1名）

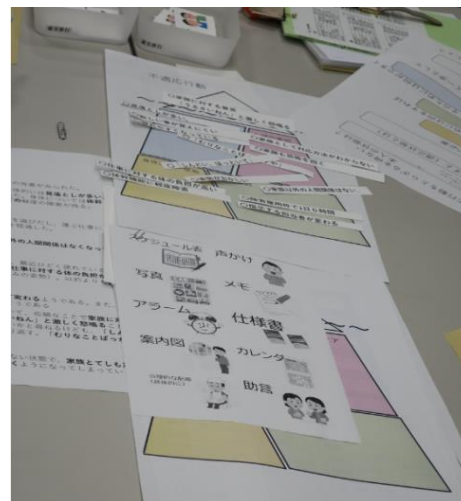
地域別実践研修（第2回）

日時：2024年3月7日（木）14:30～16:30

場所：くすのきプラザ（東大阪市若江岩田駅前リージョンセンター）

内容：地域で活躍する方の実践報告・グループワーク

参加者：28名（医療機関7名、相談支援機関3名、障がい福祉サービス事業所14名、行政1名、市民活動団体1名、教育機関1名、所属なし1名）



課題・今後の方向性

■ 良かったこと

- ・地域の事業所の方に講師として登壇していただくことで、事業所の特性を知ること、連携につながった
- ・当事者や家族の声を聞いていただく機会を持てた

■ 課題

- ・支援の軌道にのらない方の支援に悩むとの声が多い

■ 今後の方向性

- ・地域で支援した事例を大切にする形を継続していきたい